江東区議会政治倫理に関する検討会記録

1	1 日		時	令	令和6年3月15日(金)													
				午後1時59分 開会 午後2時08分 閉会														
2 場		所	第1委員会室															
3																		
	(1) 議 員 () は欠席																	
	◎ 山 本 香代子 (議長) ○ 小 嶋 和 芳 (副議長)																	
					吉 田 要 古賀 じょうじ													
					川北	直	人					石 川	邦	夫				
					大嵩崎	かお	39											
	(2) 事務局職員																	
		事	務	局	長	原		俊	$\vec{-}$:	事	務局	次	長	栗	原	真-	一郎
		庶	務	係	長	藤	田	京	子	į	議	事	係	長	岩	瀬	規	恵
		調	查	係	長	若	林	克	彦	į	議	事	係	員	大	:石	謙	_
		調	查	主	査	野	村	領	作	į	調	査	係	員	金	: 子	泰	郎
4	講																	
			養事項															
	1											•••••				•••••	•••••	1
	2)そ	一の他・	• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • •		•••••	•••••		••••		• • • • • •	•••••		•••••	•••••	4
5	수	:議内	宓															
Ū			・ し そのとは	おり														
6	提	出資	資料等															
		資料	∤1 }	工東区	議会	女治備	神理に	_関す	⁻ る検	討会	中	間報告記	小	(学				

午後1時59分 開会

◎開会の宣告

〇山本香代子会長 それでは、ただいまから、第7回政治倫理に関する検討会を開会 いたします。

前回、11月の本検討会におきまして、条例の中身について議論し、意見が一致しない項目について、次回、改めて協議を行うこととしておりました。

しかしながら、この間、区長選挙や会派構成の変更、本区議会議員3名の起訴など があり、議会運営を優先するため、本検討会は延期となってございました。

現在、第1回定例会の最中であり、今期も残すところ僅かとなりましたが、本条例の内容については、引き続き、議論が必要な状況でございます。つきましては、本日、 今期の検討状況について、中間報告書を取りまとめすることとし、来期より、改めて 協議を進めることといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇山本香代子会長 それでは、本検討会における中間報告書の案について、確認して まいりたいと考えております。

◎協議事項1 政治倫理に関する検討会の中間報告について

- 〇山本香代子会長 それでは、協議事項1「政治倫理に関する検討会の中間報告について」、事務局より説明をお願いします。
- ○事務局次長 それでは、議題1、政治倫理に関する検討会の中間報告について御説明いたします。

資料1となります。

本報告書は、今期の検討会における検討結果について、中間報告するものでございます。

1ページをお開き願います。

「はじめに」として、前期に実施しました汚職防止対策等検討会の検討内容を踏ま え、本検討会を立ち上げ、計7回の協議をこれまで重ねてきたことを記載してござい ます。 2ページ目には、検討会の委員の名簿、3ページには、9月に実施した研修会を含め、今年度の検討会の実施状況について記載をさせていただいております。

4ページを御覧願います。

3の(1)の意見が一致した事項としまして、表にありますとおり、条例に盛り込むことで意見が一致した項目を整理し、記載をさせていただいております。

5ページを御覧願います。

3の(2)の引き続き協議が必要な事項ですが、表にある区分1から5については、条例に盛り込むことについて意見が一致しておりますが、その内容について、意見に相違がある部分があり、協議が必要である旨、区分6から9につきましては、条文に盛り込むかどうかも含め意見が相違する部分がございまして、引き続き、協議が必要である旨、記載をしております。

6ページを御覧願います。

4の次年度に検討が必要な課題ですが、先ほど5ページで御説明いたしました、引き続き協議が必要な事項について検討が必要である旨、また、条例の細目等を規定する条例施行規程等の整備についても検討が必要なことから、その旨、記載をしてございます。

また、条文構成等が定まり次第、外部有識者からの意見聴取や、区民意見の募集を実施することを明記いたしました。

最後に、5、まとめとして、政治倫理に関する検討会は、令和5年6月に設置されて以降、政治倫理条例の制定に向けて協議を行ってきた結果、条例の骨格についておおむね整理することができ、一部の政治倫理基準等について条例に規定することで合意を得たこと、一方で、条例に盛り込むべき項目や、その内容等について意見が一致しない点があり、さらに議論を進めていくことが必要であることを記載しております。

これまで協議した内容を来期につなげ、引き続き、円滑な協議を行うため、本中間報告書を令和5年度の検討状況についての中間報告とし、議員一人一人が政治倫理の向上に努め、区民の皆様に信頼される議員活動を展開していけるよう、全力で取り組んでいくこととまとめてございます。

なお、7ページ以降に、資料編として、これまでの検討会の資料を掲載しておりま

す。

説明は、以上でございます。

- **〇山本香代子会長** ただいま、事務局より中間報告の案について説明がありました。 皆様、何か御意見等、ありますでしょうか。
- ○大嵩崎かおり議員 この間、検討会で議論をしてきましたけれども、意見がまとまった部分と、それから、なかなか合意できない部分とありますけれども、ここのまとめのところにも記載されているように、現職の区議会議員3名が起訴されるという新たな重大な問題が発生したことを受けて、やっぱり厳しい内容にする必要があるなというふうに感じているところです。

来期、ぜひ引き続き検討して、合意できるように、私も努力していきたいと思って おりますので、ぜひよろしくお願いします。

○古賀じょうじ議員 もちろん、内容も非常に重要ではあるんですけれども、内容が 一番重要ではあるんですが、やはりスピード感を持ってやるということも重要だと思 います。

そこで、ちょっと質問にはなるんですけれども、来期以降、来年度以降というんで すかね、やるべきこと、また、どのような時間軸でやっていくのかを教えてください。

○事務局次長 こちらにつきましては、検討会の中で今後も議論を重ねていただいて、 そこで議論がまとまり次第、先ほど申し上げた外部有識者の意見聴取及び区民意見募 集を実施した上で、条例の制定に向けて取り組んでいただきたいなと思っています。

こういった時間軸につきましては、今ここで、事務局がどういう時間軸ということ でお示しすることはできませんが、また、次期検討会の中で、そういった協議状況も 踏まえて、早期制定に向けて取り組まれていくものと認識してございます。

以上でございます。

〇山本香代子会長 ほかによろしいですか。

それでは、こちらの中間報告書について、資料1のとおり決定したいと存じますが、 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇山本香代子会長 では、以上で本件を終了いたします。

◎協議事項2 その他

- **〇山本香代子会長** 次に、協議事項2「その他」を議題といたします。 皆様から、何かございますか。
- ○石川邦夫議員 今後の委員の選定ですけれども、今までに関しては、ここにあるとおり、無所属の会派の議員も参加していました。現実、議員辞職をしている状況なんですけれども、来期に関しては、会派数もちょっと増えた状況もあるので、今すぐ決定にはならないとは思うんですけれども、今後の委員の状況に関して、どうする意向なのかだけは、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。
- ○事務局次長 委員の構成につきましては、また、改めて、来期の検討会に向け、御 協議いただきたいと考えております。

以上でございます。

○山本香代子会長 ちょっとメンバーが、先ほど石川議員がおっしゃったとおり、会派の数も増えたし、皆さんが納得した形で、きちんと条例をつくっていきたいと思いますので、また、そのときには、メンバーも、またいろいろ協議していきたいと思います。

ほかによろしいですか。

それでは、今年度、最後の検討会になりますが、皆様方には、検討会立ち上げ以降、 7回にわたる会議において精力的に御協議いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

研修会を実施するなど、私どもが守るべき政治倫理について理解を深めながら、有益な議論ができたものと考えております。まだ協議、調整が必要な課題が残っておりますが、来期も引き続き、区議会の政治倫理の確立に向けた取組を、皆様とともに推進してまいりたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で、今期の検討会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後2時08分 閉会